

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価結果	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	四街道市は、前期高齢者の割合が高かったが、徐々に後期高齢者へ移行しているため、介護認定者の急激な増加が見込まれます。それを緩和するために、一般介護予防事業において、住民主体の適いの場を充実させ、自主活動による予防活動の推進を進める必要があります。	一般介護予防の実施。 「週いち貯筋体操」等により地域活動組織の育成・支援を行います。また、介護予防の必要性や具体的な介護予防活動についての普及啓発を図るため、各種教室や講座を開催し、自宅での介護予防のための取り組みを支援していきます。	介護予防の自主活動組織を30か所、実参加者数660人。 介護予防の普及啓発のための各種講座の開催。	自主活動組織(週いち貯筋体操)の新規立ち上げや、継続支援として研修会を実施した。 【実績】33か所、実参加者数:784人 介護予防の普及啓発については、自宅で行う認知機能チェックのほか、認知症予防や口腔と栄養に関する講座を実施した。	◎	身近な場で介護予防に取り組むことができるよう、週いち貯筋体操の新規立ち上げ支援を積極的に行い、活動拠点を増やすとともに、活動団体への継続支援を行う。 介護予防に継続して取り組むことができるよう、各種講座の内容や開催方法を見直し、高齢者の課題やニーズに応じた普及啓発を行う。
2	②介護給付等費用の適正化	高齢者及び認定者数が増加傾向にあり、それに伴い介護給付費も増加傾向にあります。また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年、団塊ジュニア世代が前期高齢者となる令和22年を見据え、入所施設の整備等の介護保険サービスのさらなる充実が求められていることから、併せて、介護給付の適正化にも取り組む必要があります。	介護給付費の適正化のためのシステムを活用し、過剰な介護保険サービスの利用の疑いのあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行っています。 また、要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するために、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を発生しています。	介護給付適正化システムを活用し、過剰な介護保険サービスの利用の疑いのあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行っている。(目標値:50件) 要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するため、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を発生した。	介護給付適正化システムを活用し、重度寝たきりの方への福祉用具貸与など過剰な介護保険サービスの利用の疑いのあるケアプランを抽出し、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行った。(実績値:61件) 要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するため、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を発生した。(送付人数:3,556人)	◎	専門的な知識の不足、また限られた人員の中で、効率的・効果的に事務を行う必要がある。また、給付費通知の必要性に疑問を抱く利用者も多いため、給付費通知の必要性について周知する方法を検討していく必要がある。